

「DO YOU KYOTO?」ホームページ作成等業務の受託候補者選定に係る評価要領

1 基本的な考え方

受託候補者の決定に当たっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、プロポーザルにより提案内容の評価を行う。

(1) 技術力の評価

企画提案書及びプレゼンテーションに基づき内容の評価し、技術点を与える。

技術点は、80点満点とする。

(2) 見積価格の評価

見積価格を後に示す計算式に基づき計算し、価格点を与える。

価格点は、20点満点とする。

なお、価格点の算出に当たっては、小数点以下2位未満四捨五入する。

(3) 受託候補者の選定方法

総合評価点数は、技術点と価格点の加算により算出するものとし、総合評価点数が最も高い者を受託候補者とする。ただし、本市の示す「プロポーザルの参加資格」を満たしていない場合は、受託候補者とししない。

(4) 総合評価点数が最も高い者が2以上あるときの対応

ア 提案者それぞれの「技術点」と「価格点」が異なる場合

「技術点」が最も高い者を受託候補者とする。

イ 提案者それぞれの「技術点」と「価格点」が同じ場合

くじ引きにより、受託候補者を決定する。

(5) 提案者が1者のときの対応

提案者が1者の場合、総合評価点数が70点未満で、本業務を実施し得る能力を有しないと判断した場合は、受託候補者とししない。

2 技術点の審査【配点80点】

(1) 評価項目及び配点

別紙「提案内容評価票」に基づき採点する。

(2) 評価方法

技術点の審査では、別紙「提案内容評価票」に掲げる各評価項目に対して、優れた提案が行われているかを次の4段階で評価し、評価項目ごとに点数化する。

なお、各審査委員の技術点の小計の平均を技術点とする。

【各評価項目の点数化基準】

判定	評価基準	評価係数
A	極めて優れた具体的な提案がされている。	配点×1.0
B	優れた具体的な提案がされている。	配点×0.6
C	具体的な提案がされている。	配点×0.2
D	特に評価すべき提案は見られない。	配点×0.0

3 価格点の審査【配点20点】

(1) 計算方法

価格点 = 20点 × (最安価格 / 提案価格)

(2) 留意事項

提案価格が本市の示した契約上限額を超えている事業者については、受託候補者としない。

提案内容評価票

<技術点>

評価項目	評価事項	配点
1 趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目的を十分に理解した企画提案であるか。 	1 5
2 実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発から稼働までのスケジュールが具体的な計画であるか。 	1 0
3 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ システム開発を任せるに足る過去の実績が豊富であるか。 ・ 組織体制は適切か。 ・ 本市との役割分担は明確か。 	5
4 ホームページの制作	<ul style="list-style-type: none"> ・ トップページをはじめ、デザイン性に優れているか。 ・ システムを通じて目的を達成するための機能や実施方法が具体的に提案されているか。 	1 5
5 サービス提供機器	<ul style="list-style-type: none"> ・ システムが仕様書に基づき、円滑かつ適正に動作するサーバ等の機器を保有し、提供できる能力があるか ・ 機器等の設置場所には必要な対策が行われているか。 	5
6 セキュリティ要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ セキュリティ対策について具体的な提案がなされているか。 ・ プライバシーマークなど、情報セキュリティに係る資格を有しているか。 	1 0
7 運用保守の要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運用作業及び保守管理を適切に遂行することができるか。 ・ サポート体制は整っているか。 ・ 障害対応を迅速に行う体制は整っているか。 	1 5
8 提案意欲	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案内容をわかりやすく伝えているか。 ・ 真摯に取り組む姿勢が見られるか。 ・ 提案内容全般から積極性が感じられるか。 	5
小 計		8 0

<価格点>

評価項目	評価事項	配点
価格点 = 20点 × (最安価格 / 提案価格)		2 0